

課題233 データ利活用等のデジタル化の推進による社会課題・地域課題解決のための実証型研究開発(第2回)

- 情報通信技術によるデータ収集とデータ利活用技術の研究開発によるデジタル社会の推進を目指して -

背景と課題

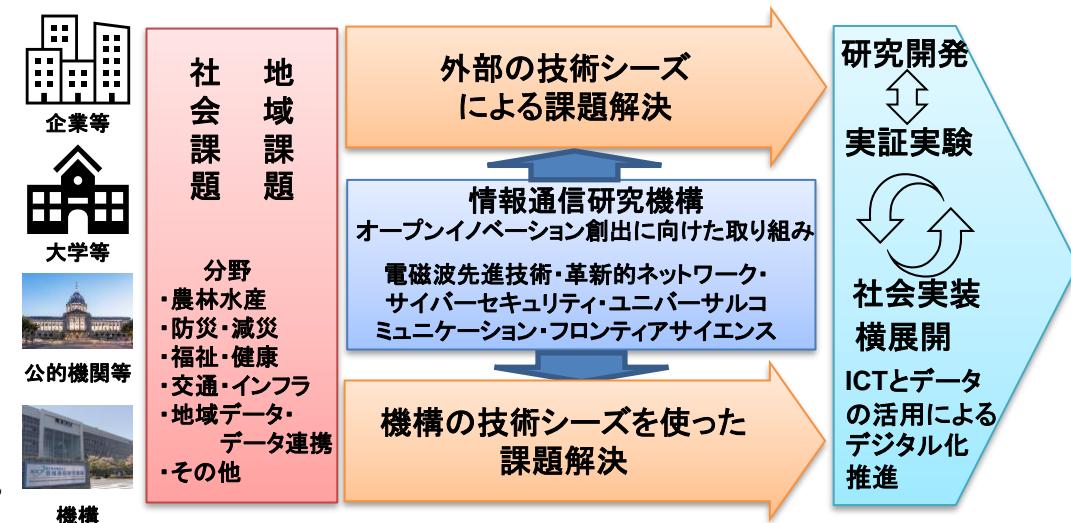
- カーボンニュートラルなどの地球規模の課題、レジリエントで安全・安心な社会の構築、ニューノーマルへの対応、少子高齢化等に起因する諸課題等の多岐にわたる社会課題・地域課題に対して、情報通信技術(ICT)とデータを活用したデジタル化の推進による課題解決が求められる。
- 情報通信研究機構（以下「機構」）は、自らが行う「重点研究開発分野の研究開発等」の業務と連携し、企業・大学等との共同研究、委託研究、研究開発成果の標準化、国際展開、ベンチャー創出等、研究開発成果の普及や社会実装に向けた取組を実施し、その中で、社会課題・地域課題解決や社会システム変革、新たな価値創造等に資するイノベーション創出及びSDGsへの貢献を目指している。

研究開発の目的

- データ利活用等のデジタル化の推進による現在の社会課題・地域課題の解決につながる新たなICTに関する実証型の研究開発を実施し、持続可能なサービス基盤の創出などを通じて研究成果の数年先の社会実装及び展開につなげ、経済活性化のみならず国民の安全・安心や多様な幸せの実現に寄与する。

研究開発の内容

- 本委託研究は、多岐にわたる現在の社会課題・地域課題の中から提案者が課題を選定し、ICTとデータを活用したデジタル化の推進による解決を目指した研究開発を行い、その成果を、その課題を抱える地域で実証する実証型の研究開発である。
- 自走可能な形態による社会実装を目指すため、社会実装・展開を推進するためビジネスプロデューサーの設置と産学官等の連携による複数者（提案者、連携研究者、研究実施協力者等の参加形態は問わない）での実施体制を条件とする。
 - 課題解決による直接的な受益者を含めること
 - 提案者が1者の場合は連携研究者、研究実施協力者等を含めること
 - 提案者の中に社会実装・展開を推進できる者を必ず含むこと
- 機構発技術シーズを用いる社会課題解決を提案することも可能。研究開発にあたって機構の各種テストベッドを利用できる。



研究開発期間：令和5年度（契約締結日）～令和7年度末（令和6年度に以降の継続を判断する中間評価を実施）

研究開発予算：令和5, 6年度 1件あたり12百万円（上限）/年。令和7年度 1件あたり20百万円（上限）

採択件数：最大10件（10件未満の採択数になることもあります。）